

令和7年度海水浴場水質調査結果(開設前)について

鳥取県では、県内の海水浴場の開設期間にあわせて、開設前(5月中旬)に水浴場水質等調査を毎年実施しています。開設前の調査結果の概要をお知らせします。

鳥取市及び岩美町内の海水浴場については、鳥取市が水質調査を実施しています。

なお、開設中止が決定している海水浴場については水質検査を実施しませんでした。

1 開設前調査結果

この度調査した結果、県内(鳥取市内及び岩美町内を除く)における海水浴場(調査対象箇所:2 海水浴場)の水質は、いずれも環境省の定める海水浴場水質判定基準における「水質 AA」及び「水質 A」に該当していました。

また、腸管出血性大腸菌 O-157 は、いずれの海水浴場からも検出されませんでした。

海水浴場名	採水日	項目					判定結果
		ふん便性大腸菌群数 [個/100mL]	油膜	COD [mg/L]	透明度	腸管出血性大腸菌 O-157	
ハワイ(湯梨浜町)	5/7,5/8	3	無	2.0	全透	不検出	適(A)
皆生温泉海遊ビーチ(米子市)	5/7,5/8	不検出	無	2.0	全透	不検出	適(AA)

2 開設中調査結果

※8月末頃に公表する予定です。

環境省の定める水浴場水質判定基準

1 判定については、下記の表に基づいて以下のとおりとする。

(1)ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 又は透明度のいずれかの項目が「不適」であるものを、「不適」な水浴場とする。

(2)「不適」でない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 及び透明度によって、「水質 AA」、「水質 A」、「水質 B」あるいは「水質 C」を判定し、「水質 AA」及び「水質 A」であるものを「適」、「水質 B」及び「水質 C」であるものを「可」とする。

- ・各項目の全てが「水質 AA」である水浴場を「水質 AA」とする。
- ・各項目の全てが「水質 A」以上である水浴場を「水質 A」とする。
- ・各項目の全てが「水質 B」以上である水浴場を「水質 B」とする。
- ・これら以外のものを「水質 C」とする。

項目 区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不検出 (検出下限 2 個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
	水質 A	100 個/100mL 以下	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
可	水質 B	400 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	5mg/L 以下	1m 未満 ～50cm 以上
	水質 C	1,000 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	8mg/L 以下	1m 未満 ～50cm 以上
不適		1,000 個/100mL を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/L 超	50cm 未満※

(注)

- ・判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。
- ・「不検出」とは、平均値が検出下限未満のことをいう。
- ・透明度(※の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。
- ・COD とは、Chemical Oxygen Demand の略で化学的酸素要求量のことをいう。